資料４

第3章 資料編

１諮問、答申

諮問

８小秘第１１０７号
令和８年８月５日

小牧市まちづくり推進計画審議会
会長　伊藤　博美　様

小牧市長　天野　正基

小牧市まちづくり推進計画（案）について（諮問）

小牧市まちづくり推進計画審議会条例第２条の規定に基づき、小牧市まちづくり推進計画（案）について、貴審議会の意見を求めます。

答申

2 小牧市まちづくり推進計画審議会条例

小牧市まちづくり推進計画審議会条例

平成 30 年 3 月 28 日
条例第１号

（趣旨）

第１条　この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、小牧市まちづくり推進計画審議会の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第２条　まちづくり推進計画(計画的なまちづくりを推進するための基本となる計画をいう。)に関する事項について調査審議するため、小牧市まちづくり推進計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第３条　審議会は、委員 20 人以内で組織する。

（委員）

第４条　委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1)　学識経験を有する者

(2)　市の区域内の公共的団体に属する者

(3)　市内に在住し、在勤し、又は在学する者で、市のまちづくりに関心があるもの

(4)　その他市長が必要と認める者

2　委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長）

第５条　審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3　会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第６条　審議会の会議は、会長が招集する。

2　審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3　審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（庶務）

第７条　審議会の庶務は、市長公室において処理する。

（委任）

第８条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

小牧市まちづくり推進計画審議会委員名簿

委員構成（条例上の号）	氏名	団体名・役職名	備考
学識経験を有する者	伊藤　博美	椙山女学園大学教育学部こども発達学科教授	会長
	浦田　真由	名古屋大学大学院情報学研究科教授	
	大塚　俊幸	中部大学人文学部歴史地理学科教授	会長職務代理
	片山　精	名古屋工業大学産学官金連携機構特任准教授	
	夏目　有紀枝	名古屋経済大学人間生活科学部管理栄養学科教授	
市の区域内の公共的団体に属する者	梅澤　侑未	（一社）小牧青年会議所理事長	
	大谷　修	小牧警察署生活安全課長	
	鈴木　義久	小牧商工会議所副会頭	
	長江　章	（社福）小牧市社会福祉協議会相談支援課長	
	丹羽　祐二	小牧市区長会副会長	
	山下　智明	小牧市小中学校 PTA 連絡協議会	
市内に在住し、在勤し、又は在学する者で、市のまちづくりに関心があるもの	井戸　隆明	一般公募者	
	佐藤　寛	一般公募者	
	長谷川　香織	一般公募者	
	平野　一成	一般公募者	

※委員の氏名は条例の号ごとに五十音順で記載

3 策定の経緯

日程	内容
令和 8 年 4 月 2 日	「小牧市まちづくり推進計画第 3 次基本計画策定に係る基本方針」の決定
5 月 25 日～ 6 月 11 日	市民意向調査の実施
7 月 21 日	第 1 回小牧市まちづくり推進計画第 3 次基本計画策定市政戦略本部会議
8 月 5 日	第 1 回小牧市まちづくり推進計画審議会開催 ・諮問　・策定の経緯　・第 1 章計画の考え方
8 月 20 日	第 2 回小牧市まちづくり推進計画審議会開催 ・第 2 章分野別計画編「小牧市の経営」「こどもたちの今と未来」
9 月 14 日	市議会へ報告 ・第 1 回、第 2 回審議会の報告
9 月 17 日	第 3 回小牧市まちづくり推進計画審議会開催 ・第 2 章分野別計画編「教育と文化」「稼ぐ力とにぎわい」
10 月 7 日	第 4 回小牧市まちづくり推進計画審議会開催 ・第 2 章分野別計画編「都市整備と交通」「くらしと住まい」「健康と福祉」
10 月 22 日	市議会へ報告 ・第 3 回、第 4 回審議会の報告
10 月 28 日	第 5 回小牧市まちづくり推進計画審議会開催 ・第 2 章分野別計画編「安全と安心」「環境と共生」
11 月 11 日	第 6 回小牧市まちづくり推進計画審議会開催 ・小牧市まちづくり推進計画第 3 次基本計画（案）
11 月 20 日	市議会へ報告 ・第 5 回、第 6 回審議会の報告
11 月 27 日～ 12 月 27 日	パブリックコメントの実施

4 指標一覧

※「★」がついている指標は、各分野の代表的な指標です。

政策の柱 1.小牧市の経営

分野名	施策	指標名	基準値	目標値	
			令和 7 年度	令和 12 年度	令和 16 年度
1.財政運営	★	実質収支比率	4.3%	5.0% （令和 11 年度）	5.0% （令和 15 年度）
1.財政運営	施策①	市税収納率	97.9%	98.6%	99.2%
1.財政運営	★施策②	経常収支比率	90.1%	90.0% （令和 11 年度）	90.0% （令和 15 年度）
1.財政運営	★施策③	実質公債費比率（3 か年平均）	0.0%	1.6% （令和 11 年度）	1.6% （令和 15 年度）
1.財政運営	施策④	保全計画に基づいて実施した施設の修繕・改修件数（累計）	7 件	52 件	88 件
2.行政サービス	★	市 SNS（Facebook、X、LINE、YouTube、Instagram）のフォロワー数	85,598 人	89,598 人	93,598 人
2.行政サービス	★	職員 1 人あたりの時間外勤務時間	12.4h/月	11.0h/月	10.0h/月
2.行政サービス	★施策①	オンライン申請割合	60.0%	65.0%	70.0%
2.行政サービス	施策②	チャットボットにより市民の問合せに回答できた割合	令和 9 年度に設定		
2.行政サービス	施策②	デジタル媒体による広報こまきの閲覧数	15,359 件	19,359 件	23,359 件
2.行政サービス	施策③	健康経営評価・改善度（偏差値）	46.8	48.6	50.0
3.協働	★施策①	ボランティア情報配信 LINE によるマッチング数	92 人 （令和 6 年度）	150 人	200 人
3.協働	★施策②	ワクティブこまき利用登録団体数	342 団体	350 団体	360 団体
3.協働	★施策③	連絡網アプリケーションを活用する区（自治会）の割合	20.9%	65.0%	100%
3.協働	施策④	協定などを締結した事業者などと連携して実施した事業数	67 件	70 件	75 件

政策の柱 2.こどもたちの今と未来

分野名	施策	指標名	基準値	目標値	
			令和 7 年度	令和 12 年度	令和 16 年度
4.こども・若者・子育て支援	施策①	高校生等社会参画事業に参加し主体性が高まった参加者の割合	100%	100%	100%
4.こども・若者・子育て支援	★施策②	市内 8 児童館の中高生利用者数	63,235 人	66,000 人	66,000 人
4.こども・若者・子育て支援	★施策③	妊娠期から子育て期にわたる相談件数	8,508 件	9,000 件	9,000 件
4.こども・若者・子育て支援	★施策④	「駒来塾」に入塾して、わからないところを解決できたと感じている生徒の割合	90.0%	92.0%	92.0%
4.こども・若者・子育て支援	施策⑤	悩んだとき自分から相談したり調べたりすることができる中学生の割合	令和 9 年度に設定		
~~5.幼児教育と保育~~	~~★施策①~~	~~待機児童数（各年 4 月 1 日時点）~~	~~0 人~~	~~0 人~~	~~0 人~~
5.幼児教育と保育	★施策①	年度途中待機児童数（最大時点）	221 人	160 人	100 人
5.幼児教育と保育	★施策②	公立保育園の保育士に占める正規職員（保育士）の割合	62.5%	66.4%	66.4%
5.幼児教育と保育	★施策③	築 40 年以上となる市が所有する教育・保育施設の割合	65.0%	42.1%	47.1%

政策の柱 3.教育と文化

分野名	施策	指標名	基準値	目標値	
			令和 7 年度	令和 12 年度	令和 16 年度
6.学校教育と教育環境	★	学校が楽しいと思うこどもの割合	92.3%	93.0%	93.5%
6.学校教育と教育環境	★	不登校児童生徒数	735 人	730 人	725 人
~~6.学校教育と教育環境~~	~~★~~	~~施設維持管理士の不備による児童生徒の事故件数~~	~~0 件~~	~~0 件~~	~~0 件~~
6.学校教育と教育環境	★	保全計画に基づいて実施した学校教育施設の修繕・改修件数（累計）	2 件	17 件	29 件
6.学校教育と教育環境	施策①	自分の考えを伝えようとしている児童生徒の割合	75.3%	77.0%	78.0%
6.学校教育と教育環境	施策②	不登校児童生徒のうち、登校できるようになった者及び良い変化があった者の割合	35.9%	40.0%	45.0%
6.学校教育と教育環境	施策③	ICT を効果的に活用して授業をしている教員の割合	85.0%	88.0%	90.0%
6.学校教育と教育環境	施策④	残食率	11.7%	10.0%	9.3%
6.学校教育と教育環境	施策⑤	児童生徒の登下校中の交通事故件数	6 件	0 件	0 件
7.小牧山と歴史・文化財	★	小牧の歴史や伝統文化に興味・関心を持っている市民の割合	74.6%	77.0%	80.0%
7.小牧山と歴史・文化財	★	こまき歴史発見館の入場者数	令和 9 年度に設定		
7.小牧山と歴史・文化財	★施策①	小牧山歴史館、小牧山城史跡情報館、小牧市創垂館の入場者数	94,019 人	99,000 人	103,000 人

分野名	施策	指標名	基準値	目標値	
			令和 7 年度	令和 12 年度	令和 16 年度
7.小牧山と歴史・文化財	施策②	講座や展示、ワークショップなどへの参加者数	39,973 人	42,000 人	44,000 人
8.文化と芸術	★	図書館資料の貸出点数	1,162,240 点	1,200,000 点	1,200,000 点
8.文化と芸術	★施策①	生涯学習に関する講座の受講者数	9,944 人	10,440 人	10,960 人
8.文化と芸術	★施策②	日頃から文化・芸術に親しんでいる市民の割合	60.3%	64.0%	66.0%
8.文化と芸術	施策③	図書館資料の蔵書点数	609,308 点	640,340 点	666,300 点
9.スポーツ	★施策①	週 1 回以上適度な運動をしている成人市民の割合	58.8%	65.0%	70.0%
9.スポーツ	★施策②	市が管理するスポーツ施設の年間利用者数	533,249 人	560,000 人	580,000 人

政策の柱 4.稼ぐ力とにぎわい

分野名	施策	指標名	基準値	目標値	
			令和 7 年度	令和 12 年度	令和 16 年度
10.地域資源の魅力発信と磨き上げ	★施策①	ブランドロゴマークを知っている市民の割合	87.6%	90.0%	90.0%
10.地域資源の魅力発信と磨き上げ	★施策②	人に紹介したくなる観光資源があると答えた市民の割合	54.4%	57.0%	60.0%
10.地域資源の魅力発信と磨き上げ	★施策③	市民まつりや令和夏まつりに来年も参加したいと答えた来場者の割合	97.0%	98.0%	98.0%
11.商工業と企業立地	★	市内総生産額	1,388,038 百万円（令和 5 年度）	1,390,000 百万円（令和 10 年度）	1,400,000 百万円（令和 14 年度）
11.商工業と企業立地	★	製造品出荷額等	1,708,489 百万円（令和 5 年）	1,725,000 百万円（令和 10 年）	1,740,000 百万円（令和 14 年）
11.商工業と企業立地	★	企業新展開支援プログラムを通じた支援件数	861 件	900 件	940 件
11.商工業と企業立地	施策①	市内事業者のデジタル化による生産性向上の取組に対する補助件数	52 件	65 件	70 件
11.商工業と企業立地	施策②	企業立地・次世代産業に係る設備投資関連の補助制度の補助事業認定件数	12 件	13 件	15 件
11.商工業と企業立地	施策③	市内事業者の新たな取組や販路開拓に対する補助件数	81 件	105 件	115 件
11.商工業と企業立地	施策④	市内事業者の人材確保・育成の取組に対する補助件数	33 件	45 件	50 件
12.農業	★	農業の担い手へ集積した農地面積	94.7ha	100ha	105ha
12.農業	★施策①	農業体験講座受講率	85.0%（令和 8 年度）	90.0%	90.0%
12.農業	施策②	鳥獣による農作物被害面積	58a	55a	52a
12.農業	★施策③	市民などに貸し出す菜園の利用率	85.1%	90.0%	90.0%

政策の柱 5.都市整備と交通

分野名	施策	指標名	基準値	目標値	
			令和 7 年度	令和 12 年度	令和 16 年度
13.市街地整備	★	居住誘導区域内居住率	71.6%	71.7%	71.8%
13.市街地整備	★施策①	中心市街地における歩行空間の通行量	令和 9 年度に設定		
13.市街地整備	★施策②	土地区画整理事業の施行区域内の宅地利用率	89.2%	90.0%	90.8%
13.市街地整備	施策③	東部地域に住み続けたい、または住みたいと思う 20～30 歳代の市民の割合	令和 9 年度に設定		
13.市街地整備	施策④	景観計画区域内行為の届出における変更命令の件数	0 件	0 件	0 件
14.公共交通	★施策①	地域公共交通の人口カバー率	99.2%	100%	100%
14.公共交通	★施策②③	過去1か月以内に公共交通機関を利用したことがある市民の割合	42.9%（R5～R7 平均）	~~45.4%~~ 44.2%	~~47.5%~~ 45.2%
14.公共交通	★施策①③	週 1 回以上こまき巡回バスを利用している市民の割合	5.5%	~~5.8%~~ 5.7%	~~6.1%~~ 5.8%
15.道路と河川	★	渋滞対策の実施箇所数	7 か所	10 か所	13 か所
15.道路と河川	★	重要橋りょうの長寿命化修繕工事の進捗率	54.4%	77.2%	100%
15.道路と河川	施策①	狭あい道路の拡幅率	1.3%	1.6%	2.0%
15.道路と河川	施策②	自転車通行空間の整備率（優先整備区間）	0%	50.0%	100%
15.道路と河川	施策③	横断歩道橋修繕工事の進捗率	43.8%	71.9%	100%
15.道路と河川	施策④	準用河川の整備率	25.2%	27.2%	29.2%
15.道路と河川	施策④	雨水整備区域の整備率	9.7%	15.4%	21.9%
15.道路と河川	★施策⑤	雨水貯留施設整備の進捗率	74.7%	91.0%	100%

政策の柱 6.くらしと住まい

分野名	施策	指標名	基準値	目標値	
			令和 7 年度	令和 12 年度	令和 16 年度
16.水道と下水道	★	基幹管路の事故件数（水道事業）	1 件	0 件	0 件
16.水道と下水道	★	公共下水道普及率（下水道事業）	79.2%	80.8%	87.7%
16.水道と下水道	施策①	料金回収率（水道事業）	95.0%	100%以上	100%以上
16.水道と下水道	施策①	経費回収率（下水道事業）	65.6%	100%以上	100%以上
16.水道と下水道	★施策②	水質基準適合率（水道事業）	100%	100%	100%
16.水道と下水道	施策③	公共下水道接続率（下水道事業）	73.2%	74.5%	79.8%
16.水道と下水道	施策④	管路の耐震管率（水道事業）	26.9%	28.5%	34.2%
17.公園と緑地	★	市内の公園を訪れた市民の割合	64.5% （R5～R7 平均）	65.5%	66.5%
17.公園と緑地	施策①	市からの働きかけにより緑化推進に取り組んだ企業数	41 件	44 件	47 件
17.公園と緑地	★施策②	市民 1 人あたりの都市公園面積	8.1 ㎡/人	~~9.4 ㎡/人~~ 8.8 ㎡/人	~~9.6 ㎡/人~~ 9.0 ㎡/人
17.公園と緑地	★施策③	倒木による事故件数	0 件	0 件	0 件
17.公園と緑地	施策④	市民四季の森を訪れた人数	89,085 人	92,000 人	94,000 人
18.住宅と定住	★	耐震化の施策を要する木造住宅の戸数	310 戸	155 戸	31 戸
18.住宅と定住	施策①	木造住宅耐震化セミナー及び個別相談会参加者数	6 人	10 人	10 人
18.住宅と定住	★施策②	住まいのコンシェルジュにおける相談件数（累計）	0 件	360 件	650 件
18.住宅と定住	★施策③	20～40 歳代の平均転出超過数（3 か年平均）	329 人	200 人	100 人

政策の柱 7.健康と福祉

分野名	施策	指標名	基準値	目標値	
			令和 7 年度	令和 12 年度	令和 16 年度
19.健康づくり	★	健康寿命（男性）	80.75 歳 （令和 4 年度）	81.05 歳 （令和 9 年度）	81.45 歳 （令和 13 年度）
19.健康づくり	★	健康寿命（女性）	85.43 歳 （令和 4 年度）	85.85 歳 （令和 9 年度）	86.35 歳 （令和 13 年度）
19.健康づくり	施策①	健康いきいきポイント事業参加者数	12,341 人	~~14,800 人~~ 12,500 人	~~15,900 人~~ 14,500 人
19.健康づくり	★施策②	~~健康経営に取り組んでいる企業数~~ 健康経営優良法人認定法人数	75 社 （令和 8 年）	95 社	120 社
19.健康づくり	★施策③	がん検診の推奨開始年齢の受診率（子宮頸がん 20 歳）	10.5%	12.5%	15.5%
19.健康づくり	★施策③	がん検診の推奨開始年齢の受診率（乳がん 40 歳）	21.5%	23.5%	26.5%
19.健康づくり	★施策③	がん検診の推奨開始年齢の受診率（大腸がん 40 歳）	6.0%	8.0%	11.0%
20.くらしの支援	★	尾張北部権利擁護支援センターへの権利擁護に関する相談人数	190 人	210 人	230 人
20.くらしの支援	★施策①	ハローワークとの連携による生活保護受給者の就職者数	35 人	40 人	40 人
20.くらしの支援	施策②	市民後見人候補者名簿登録人数（累計）	15 人	50 人	100 人
20.くらしの支援	施策③	特定健康診査受診率（40～64 歳）	27.4% （令和 6 年度）	30.0% （令和 11 年度）	35.0% （令和 15 年度）
20.くらしの支援	施策④	地域福祉活動に参加している市民の割合	31.4%	35.0%	40.0%
20.くらしの支援	★施策⑤	多機関協働により支援して終結した件数	2 件	10 件	10 件
21.高齢者と介護	★	要介護（要支援）認定率の実績値と推計値の差（実績値－推計値）	0.9pt	▲0.1pt	▲0.1pt
21.高齢者と介護	★	要介護（要支援）認定者のうち在宅などで暮らしている市民の割合	80.0%	80.0%	80.0%
21.高齢者と介護	施策①	要介護認定申請から認定までの所要日数（新規・区分変更）	30.9 日	30 日	30 日
21.高齢者と介護	施策②	認知症カフェやチームオレンジの数	19 か所	23 か所	25 か所
21.高齢者と介護	施策③	健康状態不明者の割合	2.3%	2.0%	1.8%
21.高齢者と介護	★施策④	生きがいをもっていると回答した 65 歳以上の市民の割合	77.2%	80.0%	80.0%
21.高齢者と介護	施策⑤	医療が必要になっても往診や訪問診療など在宅で医療を受けている人数	4,447 人	4,750 人	5,400 人
22.障がい者（児）	★	障がい者（児）の外出時に、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合	令和 9 年度に設定		
22.障がい者（児）	★	あさひ学園の満足度	100%	100%	100%
22.障がい者（児）	★	相談員によるサービス等利用計画などのプラン作成割合	49.2%	80.0%	95.0%

分野名	施策	指標名	基準値	目標値	
			令和 7 年度	令和 12 年度	令和 16 年度
22.障がい者（児）	施策①	障害者相談支援事業※の相談件数	18,428 件	20,000 件	22,000 件
22.障がい者（児）	施策②	あさひ学園と児童発達支援の利用者数（延べ利用者数）	9,354 件	10,000 件	11,000 件
22.障がい者（児）	施策③	障害者就労施設などからの一般就労への移行者数	47 人（令和 6 年度）	50 人（令和 11 年度）	55 人（令和 15 年度）
22.障がい者（児）	施策④	「障がい者(児)スポーツレクリエーションのつどい」への参加者数と参加ボランティア人数	276 人	300 人	320 人
22.障がい者（児）	施策④	こまきアール・ブリュット展※の来場者数	658 人	720 人	850 人
23.地域医療	★	電子@連絡帳「こまきつながるくん連絡帳」の登録患者数	635 人	750 人	900 人
23.地域医療	★	市民病院の救急車受入台数	7,458 台	7,500 台	7,500 台
23.地域医療	施策①	往診や訪問診療を行う医療機関	124 機関	125 機関	130 機関
23.地域医療	施策②	他の医療機関への救急患者連携搬送（下り搬送）件数	77 件	100 件	120 件
23.地域医療	施策③	経常収支比率（病院事業）※	93.7%	98.8%	100%
23.地域医療	★施策④	休日急病診療所受診者のうち適正受診者割合	75.9%	80.0%	80.0%

政策の柱 8.安全と安心

分野名	施策	指標名	基準値	目標値	
			令和 7 年度	令和 12 年度	令和 16 年度
24.災害対策	★施策①	水や食料品などの災害用備蓄品を備蓄している市民の割合	63.4%	~~65.0%~~ 70.0%	~~70.0%~~ 75.0%
24.災害対策	★施策②	防災訓練への参加者数	3,703 人	3,900 人	4,000 人
24.災害対策	★施策③	市職員向けの研修・訓練回数	7 回	8 回	9 回
25.交通安全と防犯	★	人身事故件数	622 件	610 件	600 件
25.交通安全と防犯	★	刑法犯認知件数	~~1,340 件~~ 1,342 件	1,320 件	1,300 件
25.交通安全と防犯	★	消費生活センターで把握した消費者トラブルの件数	956 件	900 件	850 件
25.交通安全と防犯	施策①	交通安全教育への参加者数	3,150 人	3,300 人	3,400 人
25.交通安全と防犯	施策②	防犯教育への参加者数	1,115 人	1,150 人	1,200 人
25.交通安全と防犯	施策③	消費生活特別講座参加者数	45 人	55 人	63 人
26.消防と救急	★	建物火災による死者数（放火自殺者を除く）	0 人（令和 7 年）	0 人（令和 12 年）	0 人（令和 16 年）
26.消防と救急	★	建物火災の発生件数	21 件（令和 7 年）	21 件（令和 12 年）	21 件（令和 16 年）
26.消防と救急	★	救命率	1.1%（令和 7 年）	5.1%（令和 12 年）	5.1%（令和 16 年）
26.消防と救急	施策①	住宅用火災警報器の条例適合設置率	74.5%	77.0%	79.0%
26.消防と救急	施策②	救命講習及び救命入門コースの受講者数	5,467 人	5,700 人	6,000 人
26.消防と救急	施策③	消防団管理体制の合理化	25.0%	75.0%	100%

政策の柱 9.環境と共生

分野名	施策	指標名	基準値	目標値	
			令和 7 年度	令和 12 年度	令和 16 年度
27.多文化共生と男女共同参画	★	市や小牧市国際交流協会が実施する日本人市民と外国人市民が交流する事業などへの参加者数	1,717 人	1,900 人	2,100 人
27.多文化共生と男女共同参画	施策①	外国人相談・通訳件数	15,921 件	17,400 件	18,600 件
27.多文化共生と男女共同参画	施策②	小牧市国際交流協会が実施する大人向け日本語教室の年間受講者数	280 人	300 人	315 人
27.多文化共生と男女共同参画	★施策③	外国人市民との共生が必要と感じる市民の割合	78.9%	81.2%	83.6%
27.多文化共生と男女共同参画	施策④	審議会などへの女性委員の登用率	25.6%	30.0%	40.0%
27.多文化共生と男女共同参画	★施策⑤	固定的な性別役割分担について見直すべきと思う男性の割合	77.7%	80.0%	83.0%
28.ごみ減量とエネルギー	★	1 人 1 日あたりのごみの排出量（家庭系ごみ）	401g	385g	380g
28.ごみ減量とエネルギー	★	事業系ごみの年間排出量	10,235t	9,924t	9,596t
28.ごみ減量とエネルギー	施策①	リサイクル率	37.6%（令和 6 年度）	38.8%（令和 11 年度）	39.3%（令和 15 年度）
28.ごみ減量とエネルギー	★施策②	市内温室効果ガス排出量	1,760 千 t-CO_2（令和 5 年度）	1,136 千 t-CO_2（令和 10 年度）	928 千 t-CO_2（令和 14 年度）
28.ごみ減量とエネルギー	施策③	日頃から省エネルギーを意識した行動を実践している市民の割合	70.3%	71.8%	73.0%

分野名	施策	指標名	基準値	目標値	
			令和 7 年度	令和 12 年度	令和 16 年度
29.自然と生活環境	★	市内河川の BOD 年平均値	1.91 ㎎/L	1.84 ㎎/L	1.78 ㎎/L
29.自然と生活環境	★施策①	指標生物の保全	35 種	35 種	35 種
29.自然と生活環境	施策②	小牧岩倉エコルセンターへ搬入した不法投棄ごみの量	15t	14t	12t

5 用語解説

数字、アルファベット

用語	解説
5R	リフューズ（発生回避）、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リペア（修繕）、リサイクル（再生利用）の頭文字を示しており、資源循環型社会を形成していくため市が定めた 5 つの取組。
AI チャットボット	チャットでの質問に対して、AI（人工知能）の機械学習を用いて適切な回答を自動的に提示できるようにするもの。
AX	AI トランスフォーメーションの略。AI（人工知能）の活用を前提に、業務の進め方や組織・事業の仕組みを抜本的に見直すこと。業務の効率化や生産性の向上に加え、新たな価値の創出を目指す取組。
BOD	BOD（生物化学的酸素要求量）は、水の汚れの程度を表す代表的な指標であり、一般に値が小さいほど水がきれいであることを示す。
DX	ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
EBPM	Evidence-Based Policy Making（証拠に基づく政策立案）の略。政策の目的を明確にし、統計データなどの客観的な根拠に基づいて政策の企画、実施、効果検証、改善を行うこと。
ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。コンピュータやインターネットなどを活用し、情報を収集・共有・伝達する技術の総称。
ICT 支援員	学校での ICT 活用を円滑に進めるため、機器やソフトウェアの操作支援、授業準備、教材作成、トラブル対応、教職員への助言などを行う支援者。
J-クレジット	省エネルギー型機器や再生可能エネルギーの導入により削減された二酸化炭素量や、適切な森林管理による二酸化炭素吸収量を国がクレジットとして認証し、その環境価値を創出した事業者や自治体が脱炭素の取組を推進したい事業者などへ売却する制度のこと。
RPA	Robotic Process Automation の略。コンピュータ上で行われる定型作業を人に代わって自動化できる「ソフトウェア」のこと。
SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。令和 12（2030）年までに持続可能でより良い世界を実現するため、国連で採択された 17 の目標と 169 のターゲットからなる。本市は令和 3（2021）年 5 月に尾張地域で初めて内閣府の SDGs 未来都市に選定された。
STATION Ai	愛知県が名古屋市に整備した国内最大級のスタートアップ支援拠点。起業家、企業、大学、支援機関などの交流や新規事業の創出を促進する施設。

あ行

用語	解説
空き家･空き地バンク	空き家や空き地の売却・賃貸を希望する所有者の物件情報を公開し、利活用を希望する人に提供する制度。
空家等	居住や事業などに使用されていない状態が継続している建築物とその敷地。
アクセシビリティ	年齢や障がいの有無、利用環境などにかかわらず、誰もが情報、製品、施設、サービスを利用できるようにすること。
あさひ学園	本市が独自に設置している発達に支援を必要とする乳幼児に社会生活に必要な知識及び技術を援助し、心身の発達を図るため、乳幼児と保護者が親子で通う施設。小集団での生活や遊びを通して、基本的な生活習慣やコミュニケーションの力を育むとともに子育ての不安や悩みに対して支援する。
アンコンシャス･バイアス	過去の経験や周囲の環境から自然と身についた先入観（無意識の思い込み）のこと。「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識もその一例。
意思疎通支援	聴覚、言語機能、音声機能などの障がいのため、意思疎通に支障がある障がい者などとその他の者の意思疎通を支援するため、手話通訳者、要約筆記者などの派遣や養成などを行うもの。
一級河川	国土保全上または国民経済上特に重要な水系に属し、国土交通大臣が指定した河川。国または都道府県が管理する河川。
医療的ケア児	日常生活や社会生活を送るために、人工呼吸器による呼吸管理、たんの吸引、経管栄養などの医療的ケアを恒常的に必要とするこども。
医療的ケア児等コーディネーター	医療的ケアが必要なこどもと家族の状況や希望を把握し、保健、医療、福祉、保育、教育などの関係機関をつなぎ、必要な支援を総合的に調整する人。
医療保険制度	病気やけが、出産などに備え、加入者が保険料を負担し、必要な医療の給付や医療費の支援を受ける仕組み。日本では公的医療保険への加入が原則。
インクルーシブ保育	障がい、発達の特性、国籍、家庭環境などの違いにかかわらず、すべてのこどもが同じ場で共に育ち学べるよう、必要な配慮や支援を行う保育。
インフラ	道路、橋、上下水道、公共施設、通信網など、社会や経済活動、市民生活を支える基盤となる施設や設備。
ウォーキングアプリ「alko」	小牧市が平成 28（2016）年度から実施している「健康いきいきポイント事業」の一環として、市が独自に開発したスマートフォン専用のウォーキングアプリ。
尾張北部権利擁護支援センター	成年後見制度に関する利用支援や相談などを行うために、尾張北部の近隣市町（小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町）で共同設置した機関。
温室効果ガス	太陽から放出される熱を地球に閉じ込め、地表を温める作用のあるガス。（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など 7 種類）

か行

用語	解説
カーボンニュートラル	CO_2（二酸化炭素）をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
介護支援専門員	介護を必要とする人や家族の相談に応じ、心身の状態や希望に合わせてケアプランを作成し、介護サービス事業者や関係機関との調整を行う専門職（ケアマネジャー）。
核家族	夫婦のみ、夫婦と未婚のこども、ひとり親と未婚のこどもなど、夫婦または親子を中心に構成される世帯。
稼ぐ力	基盤整備や企業誘致、ふるさと納税などを通じて市外から人や企業、資金を呼び込み、税収などの収入確保につなげる力。
学校生活サポーター	特別支援学級に在籍する児童生徒を支援するために配置された者。
ガバナンス	組織が目的を適正かつ効果的に達成するため、意思決定、権限と責任、監督、情報開示などの仕組みを整え、組織を統治・管理すること。
幹線道路	都市や地域の主要な拠点を結び、通勤・通学や物流などの円滑な移動を支える道路ネットワークの骨格となる道路。

用語	解説
企業立地優遇制度	工場などの新増設などに関する補助制度など、企業の立地や設備投資などを支援する優遇制度。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費。人件費、扶助費、公債費の 3 つをいう。
旧耐震基準	昭和 56（1981）年 5 月 31 日以前の耐震設計基準を示す。
狭あい道路	建築基準法第 42 条第 2 項の規定により市が指定した幅員 1.8ｍ以上 4ｍ未満の道路。
協働提案事業化制度	市民活動団体などから地域課題の解決に向けた事業提案を募集し、採択された提案を市と提案団体が役割を分担して協働で事業化する制度。
居住誘導区域	一定エリアにおいて人口密度を確保し、居住者の生活の利便性を保つために必要なサービスやコミュニティの維持を図るように居住を誘導する区域。
クラウドサービス	インターネットなどのネットワークを通じて、サーバー、保存領域、ソフトウェアなどの情報システム機能を必要に応じて利用するサービス。
ケアプラン	本人や家族の要望、心身の状態などから、利用者に必要なサービスの種類や量をあらかじめ定めた介護サービス計画のこと。
景観計画区域	良好な景観を形成するため、景観法に基づく景観計画の対象として定める区域で小牧市では市の全域。区域内では建築物や工作物などについて景観形成の方針や基準を設ける。
景観重点地区（やすらぎみち）	小牧駅から小牧山へ続く道路沿いの一部で、小牧山への眺望や歴史的な趣、緑豊かな街並みを守り育てるため、景観形成を重点的に進める地区。
景観スポット	地域の特色ある風景や眺望、建築物、樹木など、地域の魅力を感じられる場所。
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出する経費に、税金などの経常的一般財源がどの程度充当されているかを示すものであり、財政構造の弾力性を測定する比率。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
経常収支比率（病院事業）	医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表し、通常の病院活動による収支状況を表す指標。100%以上の場合は単年度黒字を、100%未満の場合は単年度赤字を表す。
経費回収率	汚水処理に必要な費用が、使用料による収入でどの程度賄われているかを示す割合。100%以上が望ましいとされる。
下水道普及率	行政区域内の人口に対し、下水道を利用できる区域に住む人口が占める割合。下水道の整備状況を示す指標。
健康いきいきポイント	ポイント対象となる健康づくりに取り組むことでポイントが得られ、定められたポイント数に達すると、それに応じてあいち健康づくり応援カード「まいか」や市内限定商品券（プレミアム商品券）と交換できる制度。インセンティブにより行動変容に結びつける目的で実施している。
健康経営	従業員などの健康管理を経営的な視点で捉え、健康づくりへの投資や職場環境の改善を戦略的に実践し、組織の活力や生産性の向上を目指す取組。※「健康経営」はNPO 法人健康経営研究会の登録商標。
健康経営優良法人	従業員の健康管理を経営的な視点で考え、健康保持・増進に戦略的に取り組む「健康経営」を実践する法人のうち、特に優良な取組を行うものとして認定された法人。
健康寿命	日常生活動作が自立している期間の平均。国が公表している健康寿命は、国民生活基礎調査により算定しているが、本計画での健康寿命は要介護度などから算定しているため両数値の比較はできない。

用語	解説
公共交通機関	鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシーなど、所定の運賃を払えば利用できる交通機関。
公共交通利用促進協議会	名鉄小牧線全線複線化と市内公共交通の利便性の向上を目指して、各種イベント会場での公共交通の利用促進に繋がる啓発、関係機関に対する要望などの活動を実施している団体。平成 13（2001）年 5 月発足。
公共ファシリティマネジメント	提供すべき行政サービスの質を確保しつつ、公共施設について、修繕・更新のほか、施設の転用や集約化、長寿命化などの手法を使って、財政的に持続可能かつ安全に維持・管理するための方法を考える取組。
公金管理基準	小牧市の財政の健全運営に資するため、地方自治法、地方財政法、地方公営企業法及び各施行令に基づき、小牧市の公金管理方法などを定めた基準。
合計特殊出生率	1 人の女性が一生に生むこどもの平均数。
公債費	市が借り入れた市債の元利償還及び一時借入金利子の合算額。
耕作放棄地	過去 1 年以上耕作されておらず、今後数年の間に再び耕作する意思のない農地。
高次医療	CT や MRI などの高度な医療機器を用いて行う専門性の高い医療。
後退用地	建築基準法第 42 条第 2 項の規定により市が指定した幅員 1.8ｍ以上 4ｍ未満の道路と、道路中心線から水平距離 2ｍの線若しくは崖地などから水平距離 4ｍの線との間にある土地。
語学相談員	外国人児童生徒や保護者に対し、学校生活や学習に関する相談、通訳、文書の翻訳などを行い、学校との意思疎通を支援する職員。
国営総合農地防災事業新濃尾（二期）地区	農業生産の維持、農業経営の安定を図るために、農林水産省が主体となって進めている、木曽川より取水している農業水利施設を改修する事業。小牧市内では久保一色から下末までを縦断する新木津用水路の排水能力を向上させる改修工事が計画・施工されている。
国民健康保険	病気やけがに備え、加入者が保険料を出し合い、医療費の一部を負担する公的医療保険。主に自営業者、農業従事者、退職者などが加入する。
こども誰でも通園制度	保育所などに通っていない生後 6 か月から満 3 歳未満のこどもが、保護者の就労要件を問わず、月一定時間まで保育所や認定こども園などを利用できる制度。
こまきアール・ブリュット展	小牧市内に在住・在勤する障がいのある人が制作した絵画、書道、オブジェなどを展示する作品展。創作活動の成果を発表する機会を設け、障がいのある人の社会参加の促進と芸術を通じて障がいへの理解と交流を深める。
こまき介護予防推進リーダー	高齢者の健康づくりや介護予防の取組を支援するトレーナー役として本市が養成した人材。
こまき支え合いいきいきポイント制度	サロンや認知症カフェ、介護施設などでの運営補助、高齢者の困りごと支援に協力した人へ市内限定商品券と交換可能なポイントを付与することで、地域の支え合いの輪を広げ、協力者の介護予防、健康づくりを図る制度。
小牧市在宅医療・介護連携サポートセンター	在宅医療と介護を結びつける連携拠点。平成 30（2018）年 4 月に市が小牧市医師会の協力により設置。
小牧市就労支援センター	求人検索と職業相談・紹介を利用できるハローワーク春日井の出先機関。

用語	解説
小牧市創垂館	明治 21（1888）年に愛知県の迎賓館として小牧山山頂西側に建設された。戦後に現在地へ移築され、生涯学習施設として活用された。老朽化により使用が中止されるも、保存修理工事を経て令和 4（2022）年度から一般開放している。令和 7（2025）年 8 月に国登録有形文化財（建造物）に登録。
小牧市地域公共交通計画	小牧市にとって望ましい地域交通ネットワークの姿を明らかにするために市が定めた計画。
小牧市ふるさとアンバサダー制度	小牧市にゆかりがあって、各専門分野において卓越した活動実績を有する人などがアンバサダーとなり、自身の活動や作品などをとおして、市の知名度やイメージの向上、市民の郷土愛の醸成を図る制度。
駒来塾	経済的理由や家庭環境により、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象に、教員 OB や教員を志望する大学生など地域の協力を得て勉強する機会・場づくりをし、学習習慣を身につけることで、一定レベルの学力が定着できるよう学習支援を行うもの。
こまき新産業振興センター	本市の持続的な産業・雇用・財政の基盤形成を目的として平成 31（2019）年 4 月に開設した市内企業の支援拠点。
小牧山城	織田信長が小牧山に築いた城。後に小牧・長久手の合戦で徳川家康が陣城として利用し、石垣や土塁などの遺構が残る。
小牧山城史跡情報館（れきしるこまき）	小牧山の歴史や自然を発信するガイダンス施設。近年の発掘調査で判明した織田信長が築いた小牧山城の姿や、小牧・長久手の合戦など小牧山を取り巻く歴史を模型や映像によって紹介している。
こまき山体操	小牧市リハビリテーション連絡会の協力により構築した小牧市独自の介護予防体操。本市のマスコットキャラクターである「こまき山」を意識し、相撲の型を取り入れた体操。
小牧山歴史館	旧小牧市歴史館。鉄筋コンクリート造の模擬天守で、昭和 43（1968）年に平松茂氏（故人）から市に寄贈された。開館以来、市内の歴史民俗資料を展示していたが、戦国時代の小牧山に関する展示へ改装し、令和 5（2023）年 4 月に小牧山歴史館としてリニューアルオープン。
こまき歴史発見館	原始・古代から近現代までの小牧の歴史を、解説パネル、映像、実物大グラフィックなどで紹介する施設。令和 8（2026）年 8 月にラピオ 4 階へ開館。
コンプライアンス	法令違反をしないというだけではなく、組織内の各種ルールを遵守すること。さらに、社会常識や高い倫理観にのっとり正しい活動をすること。

さ行

用語	解説
サービス等利用計画	障害福祉サービスなどの利用を希望する人の心身の状況や意向を踏まえ、支援方針、利用するサービスの種類や内容などを定める計画。
再生可能エネルギー	太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの。（太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスなど）
財政力指数	地方自治体が標準的な行政活動を行うために必要な経費と、それに対する収入のバランスを示す指数。この指数が大きいほど財政力があるとされる。「1」を超えると財源に余裕があるとみなされ、財源不足額の大きさに応じて国から交付される普通交付税は不交付となる。
死後事務	亡くなった後に必要となる、葬儀や納骨、医療費・施設利用料の精算、住居の明渡し、契約の解約、遺品整理などの手続き。
市債	財政上必要となる資金調達のため、市が第三者から長期にわたって借入れを行う債務。
史跡小牧山	織田信長の小牧山城や小牧・長久手の合戦に関する遺構が残る小牧山。国の史跡に指定され、発掘調査や史跡整備が進められている。
次世代産業	次世代を担う新たな成長産業と考えられる産業に係る分野のこと。本市では、愛知県の補助制度などの対象分野の考え方を参考に、航空宇宙、次世代自動車、環境・新エネルギー、ロボット、情報通信、健康長寿などの分野に係るものを次世代産業と位置づけている。
実質公債費比率	借入金（市債）の返済額及びこれに準じる額の程度を示し、この数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいことを表す。
実質収支比率	歳入から歳出を差し引いた額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額（実質収支額）を、標準財政規模（標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的一般財源の規模）で除した比率。地方自治体の実質的な収支の状況を示す。
指定文化財	国や地方自治体が、歴史上、芸術上、学術上などの価値が高いと認め、文化財保護法や条例に基づいて指定し、保護する文化財。
児童発達支援センター	障がいのあるこどもや発達に支援が必要なこどもに、専門的な発達支援を行うとともに、家族や地域の障害児通所支援事業所などを支援する中核施設。
市民後見人	弁護士や司法書士、社会福祉士などの資格をもたない、親族以外の市民による成年後見人。
社会保障	病気、けが、出産、障がい、失業、老齢など、生活上のリスクに対して、社会全体で支え、生活の安定を保障するための公的な仕組み。年金、医療、介護、福祉などからなる。
社会保障関連経費	市民の生活を保障する社会保障に関連する経費。医療や年金、介護、生活保護などにかかる経費をいう。
重層的支援体制	属性や世代を問わず、複雑・多岐にわたる生活課題を抱える方や世帯に対し、関係機関や地域が連携し、相談から社会参加まで切れ目のない支援を行うための体制。
重要橋りょう	国道、県道、高速道路、鉄道などをまたぐ橋、橋長 10ｍ以上の緊急輸送道路などの重要路線及び橋長 15ｍ以上の河川に架かる橋。
受益者負担	行政サービスによって特定の人が利益を受ける場合に、そのサービスに必要な経費の一部または全部を、使用料や手数料などとして受益者に負担してもらう考え方。
準用河川	河川法が適用され、国や県が管理する一級河川及び二級河川以外の河川で、河川法の規定を準用し、市町村長が管理する河川。
障がい者基幹相談支援センター	地域の相談支援の拠点として、困難事例の対応、地域の相談支援事業所への助言、人材育成、権利擁護、関係機関の連携などを担う相談支援機関。
障害者相談支援事業	障がいのある人やその家族、支援者からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用援助、専門機関の紹介などを行い、地域で安心して暮らせるよう支援する事業。
障害福祉サービス	障害者総合支援法などに基づき、障がいのある人の自立した日常生活や社会生活を支えるために提供される介護、訓練、就労支援などのサービス。
食育	食に関する知識と、適切な食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる人を育てる教育や取組。

用語	解説
食品残渣	食品の製造、調理、販売、消費などの過程で生じる、食べ残し、売れ残り、調理くずなどの食品由来の廃棄物。
人口動態	一定の地域・期間における人口の変化。出生と死亡による自然増減、転入と転出による社会増減などによって生じる。
人生会議（ACP）	将来、意思を伝えられなくなる場合に備え、希望する医療やケアについて本人が家族や医療・介護関係者と繰り返し話し合い、共有する取組。
人的資本	職員一人ひとりが持つ知識、技能、経験、能力、意欲などを、組織の価値を生み出す重要な資本として捉える考え方。
シンボルロード	小牧駅と小牧山を結ぶ道路。市を代表する象徴的な道路として、小牧山への眺望を生かし、歴史的趣と緑が調和した、歩きやすく快適な空間として整備されている。
スクールソーシャルワーカー	こどもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所や社会福祉協議会などと連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。
住まいのエンディングノート	住まいに関する情報や将来の希望を書き残し、家族で住まいの将来や相続、管理、処分などについて話し合うためのノート。
住まいのコンシェルジュ	空き家の所有者や利活用希望者から、売却・賃貸、相続、管理、処分などの相談を受け、市職員と各分野の専門家が総合的に支援する相談窓口。
生活オリエンテーション	外国人市民が地域で安心して生活できるよう、ごみ出し、交通、防災、医療、行政手続きなど、日本で暮らすために必要なルールや制度、生活情報をわかりやすく案内する取組。
生成 AI	大量のデータを学習し、利用者の指示に応じて文章、画像、音声、プログラムなどの新しい内容を生成する人工知能。
成年後見制度	認知症の高齢者、知的障がいのある人、精神障がいのある人などで、主として意思能力が十分でない人の財産がその人の意思に即して保全活用され、また、日常生活において、主体性がよりよく実現されるように、財産管理や日常生活上の援助をする制度。
接続率	行政区域内人口に対して、実際に下水道を利用している人口の割合を示す。
相談支援専門員	障がいのある人や家族の相談に応じ、希望や生活状況を踏まえてサービス等利用計画などの作成や生活全般の支援を行うとともに、福祉サービス事業者や関係機関との調整を行う専門職。

た行

用語	解説
多機関協働	複合・複雑化した困りごとを抱える人や世帯に対し、単一の機関では解決が難しい場合に、福祉、保健、医療などの関係機関が情報を共有し、役割を分担しながら連携・協働して一体的に支援する取組。
脱炭素	地球温暖化の原因となる CO2（二酸化炭素）の排出量をなくして「ゼロ」にすること。
探究的な活動	自ら課題を見つけ、情報を集めて整理・分析し、対話や体験を通じて解決策を考え、成果を表現する学習活動。
地域共生社会	「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
地域計画	地域の農業者などの話合いに基づき、将来の農業の在り方や、誰がどの農地を利用するかを示す目標地図などを市町村が定める計画。
地域公共交通	地域住民や来訪者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関。
地域旅客運送サービス	地域公共交通にライドシェアなど地域公共交通を補完するその他の交通手段を加えたもの。地域交通と呼ばれる。
チームオレンジ	認知症の人や家族の希望を踏まえ、認知症サポーターなどが地域の関係者と連携し、日常生活の見守りなどを行う支援チーム。
地方創生	人口減少に対応し、将来にわたり活力ある地域社会を維持するため、地域の特性を生かした仕事づくりや移住・定住の促進、結婚・出産・子育て支援、まちづくりなどを総合的に進める取組。
地方版総合戦略	地方自治体が、人口の現状と将来展望を踏まえ、地域の実情に応じた地方創生の目標や具体的な施策、重要業績評価指標（KPI）などを定める戦略。
昼間人口比率	夜間人口（常住人口）に対する昼間人口の割合。100%を超えると、通勤・通学などによる流入人口が流出人口より多いことを示す。
中心市街地活性化プロジェクト「コマナカ meet」	中心市街地の活性化を目的に集い、出会った人々が、自ら企画を立ててチャレンジしながら街を元気にしていくプロジェクト。
長寿命化	建物や設備が大きく傷む前に、計画的な点検や早めの修繕を行うことで、安全性を確保しながらより長く使い続けること。
重複・頻回受診者	同じ病気で複数の医療機関を受診したり、同一の医療機関を必要以上に頻繁に受診したりしている人。適正受診や健康管理の支援対象となる。
適正受診者	休日急病診療所受診者のうち「急患」であると出務医が判断した者。
デジタル・シティズンシップ教育	こどもが自分で判断してデジタル社会で安全に行動できる力を育成することを目的とした教育。
電子@連絡帳「こまきつながるくん連絡帳」	医療・介護・福祉などの関係者が、ICT を活用して患者や利用者の情報を共有し、多職種で連携するための仕組み。
特定健康診査	40 歳から 74 歳までの医療保険加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目して生活習慣病のリスクを調べる健康診査。
特定妊婦・要支援妊婦	特定妊婦は、児童福祉法に基づき、出産後の養育について妊娠中から支援が特に必要と認められる妊婦。要支援妊婦は、心身や家庭・生活環境などの事情により、妊娠中から継続的な支援が必要な妊婦。
特定防火対象物	飲食店、百貨店、宿泊施設などの不特定多数の人が利用する建物、又は病院、社会福祉施設などの避難が困難な人が利用する建物。
特定保健指導	特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、運動や食事など生活習慣の改善により予防効果が期待できる人に対して行う支援。
特定目的基金	特定目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために、地方自治体が条例の定めに基づいて任意に設置した資金又は財産。
都市機能誘導区域	医療、福祉、商業などの都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し、集約することにより、これらの各サービスの効率的な提供を図る区域。

な行

用語	解説
内部統制	長によるガバナンス（統治・管理）を強化し、業務の効率的かつ効果的な遂行、報告の信頼性の確保、業務に関わる法令などの遵守、資産の保全を図るため、組織として業務上のリスクを把握・評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保する地方自治法第150条に基づく取組。
にぎわい広場	中心市街地の魅力とにぎわいを創出し、市民交流の促進及び地域の活性化に寄与することを目的として、小牧駅西側に設置した広場。
日常生活用具	障がいのある人の日常生活の利便性を高め、自立を支援するために給付される用具。紙おむつ、ストーマ装具、電気式たん吸引器などがある。
認知症カフェ	認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家などが気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防や症状の改善を目指した活動などができる場所。
認知症初期集中支援チーム	複数の専門職が家族の訴えなどにより、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に（おおむね6か月）行い、自立生活のサポートを行うチーム。
認定新規就農者	新たに農業経営を営もうとする青年などで、青年等就農計画が市に認定された者。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定を受けた農業者。
農地中間管理機構	農地を貸したい所有者から農地を借り受け、その農地を地域の担い手である認定農業者などへ貸し付ける公的な機関。
望まないセルフプラン	身近に相談支援専門員がいないなどの理由により、やむを得ず本人や家族が作成したサービス等利用計画などのプラン。

は行

用語	解説
バイオマス	木材、家畜排せつ物、食品廃棄物など、生物に由来する再生可能な資源。燃料や製品の原料として利用でき、化石資源の使用削減にも寄与する。
ハザードマップ	洪水、土砂災害などの自然災害が発生した場合に、被害が想定される区域や危険度、避難場所などを地図上に示したもの。平時から地域の災害リスクを確認し、適切な避難行動に備えるために活用する。
発達支援	発達に特性や遅れのあるこどもなどに対し、一人ひとりの状態や生活上の困りごとに応じて、成長や社会参加、家族の子育てを支える取組。
ビッグデータ	従来のデータ管理システムなどで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータ群。ここでは、車両に設置されたETC2.0対応車載器により収集される車両の走行履歴や挙動履歴（急ハンドル、急ブレーキなど）の情報。
病児・病後児保育	病気の治療中または回復期にあり、集団保育などが難しいこどもを、保護者が仕事などで家庭保育できない場合に、専用施設などで一時的に預かる保育サービス。
福祉医療制度	こども、障がい者、ひとり親家庭の人などが安心して医療を受けられるよう、医療保険の自己負担額の全部または一部を公費で助成する制度。
副食費	保育所や認定こども園などで提供される給食のうち、主食以外のおかず、牛乳、おやつなどにかかる費用。
扶助費	生活保護法や各種法令に基づいて支払われる福祉的経費。
普通交付税の不交付団体	普通交付税の算定において、財政力指数が「1」を超えることにより、普通交付税が交付されない地方自治体。
フレイル	加齢に伴い、筋力及び活力が低下し、心身が虚弱となった状態。正しく介入すれば、元の状態に戻るとされている。
プレスクール	小学校入学前の外国にルーツを持つこどもなどを対象に、日本語や学校生活の基本的なルール、学習習慣などを教え、円滑に学校生活を始められるよう支援する取組。
ヘルスラボ・こまき	市民の健康づくりとフレイル予防を支援し、体組成測定やフレイルチェック、栄養・運動の専門職による助言などにより、健康づくりの実践と習慣化を後押しする健康習慣化サポート施設。
保険診療	公的医療保険が適用される診療。患者は年齢や所得に応じた自己負担額を支払い、残りは加入する医療保険から医療機関へ支払われる。

ま行

用語	解説
マイ・タイムライン	住民一人ひとりの防災行動計画で、災害時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、命を守るための一助とするもの。
無形民俗文化財	地域の人々が生活の中で受け継いできた祭り、行事、芸能、風俗慣習など、形を持たない民俗文化のうち、歴史上・芸術上価値の高いもの。

や行

用語	解説
優良な農地	将来にわたり農業利用を確保することが望ましい農地を指し、農業用の用排水施設が整備された農地や、まとまった広がりのある農地が該当する。
溶融スラグ	ごみの焼却灰などを高温で溶かし、冷却して固めたガラス状の物質。安全性を確認した上で、道路やコンクリート製品などの材料として利用される。

ら行

用語	解説
リサイクル	使用済の製品や廃棄物を資源として回収し、新たな製品の原材料として利用（マテリアルリサイクル）したり、焼却時に発生する熱エネルギーを有効活用（サーマルリサイクル）したりする取組がある。（再生利用）
リスキリング	働く人が、業務や職業の変化に対応するため、新たな知識や技能を学び直すこと。人手不足の解消や生産性の向上、多様な人材の活躍を促し、持続的な地域経済の形成につなげる取組。
リデュース	使い捨て製品や不要物を購入しない、過剰包装を断る、製品を長く使う、食べ残しを出さないなど廃棄物の発生自体を抑制する取組。（発生抑制）
リフューズ	不要なものやごみになるものを受け取らない、買わないことで、ごみの発生を抑制する取組。（発生回避）
リペア	壊れた製品を修理・修繕して長く使用することで、廃棄物の発生を抑え、資源のを有効活用を図る取組。（修繕）
リユース	中古品の利用や容器の再使用などにより、一度使用した製品や部品を、捨てずに繰り返し使い、ごみの削減と資源の有効活用を図る取組。（再使用）
料金回収率	水道水を供給するために必要な費用が、水道料金による収入でどの程度賄われているかを示す割合。100%以上が望ましいとされる。

わ行

用語	解説
ワクティブこまき	市民活動やボランティア活動、地域活動、生涯学習活動などの情報提供やそれぞれの活動をつなぐ多機能型施設。
わた史ノート	これまで自分が歩いてきた人生を振り返り、自分自身の気持ちを見つめ直すためのノートで、自分らしさを再発見し、家族や周囲の人などと話し合うきっかけとして活用していただくために市が作成し、地域包括支援センターなどで配布している媒体。

小牧市まちづくり推進計画第３次基本計画
策定年月日：令和９年　月　日
発 行 年 月：令和９年　月
発　　行：小牧市
　　〒485-8650　愛知県小牧市堀の内三丁目１番地
　　TEL 0568-72-2101（代表）
編　　集：小牧市 市長公室 秘書政策課